矢板市文化スポーツ複合施設指定管理業務委託に係る公募型プロポーザル 質問への回答 9

【令和5年9月5日掲載】

番号	資料名	頁	項目	質問事項	回答
9-1	要項	5	9(6)参加表明書の提出	登記事項証明書について、履歴事項 全部証明書と履歴事項現在証明書の どちらを提出するのか?	お尋ねの趣旨が「履歴事項証明書」か「現在 事項証明書」かという意味であれば、令和 5 年 8 月 23 日掲載の質問 1-1 の回答をご確認 ください。商業登記規則(昭和 39 年法務省令 第 23 号)第 30 条第 1 項第 2 号の履歴事項証 明書となります。 お尋ねの趣旨が「全部」か「一部」かという 意味であれば、登記記録の全部の区の証明書 の提出をお願いします。
9-2	要項	5	9(6)参加表明書の提出	登記事項証明書について、日付は提 出期限3か月以内のものでよいか?	お見込みのとおり。 参加表明の日時点の現況を確認できるものを 提出してください。
9-3	要項	5	9(6)参加表明書の提出	登記事項証明書について、写しの提出でよいか?	取得した登記事項証明書の原本を提出してく ださい。
9-4	要項	5	9(6)参加表明書の提出	国税及び地方税の滞納がないことを 証明する書類の、直近のものとは?	直近の納期に係る納付状況が反映されたもの とご理解ください。
9-5	要項	5	9(6)参加表明書の提出	国税及び地方税の滞納がないことを 証明する書類について、日付は提出 期限3か月以内のものでよいか?	お見込みのとおり。 直近の納期に係る納付状況が反映されたもの を提出してください。
9-6	要項	5	9(6)参加表明書の提出	国税及び地方税の滞納がないことを 証明する書類について、写しの提出 でよいか?	取得した証明する書類の原本を提出してください。